

市税の夜間・休日 納付相談について

各区役所の税務部門は市税事務所に移転しました。中央区を担当するのは「中央市税事務所」です。



市税を納付できない事情があり、平日の午後5時15分までに市税事務所へお越しになれない方に対して、夜間・休日相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談 1月17日(月)～21日(金)の午後8時まで。

▽休日相談 1月22日(土)、23日(日)の午前9時～午後4時。

〔詳細〕 中央市税事務所納税課
(北2東4 サッポロファクトリー1・2条館4階)
☎(211) 3913

国民健康保険料の減免と 夜間延長について

1月末は平成22年度国民健康保険料第8期分の納期限で

ですので、納め忘れないよう
にお願ひします。

なお、平成22年中の収入が、失業などにより前年と比べて大幅に減少し、保険料の納付が困難になった方は、申請により保険料が減免になる場合があります。平成22年中の収入を証明する書類(源泉徴収票・給与明細など)を持参の上、ご相談ください。

また、保険料を納付できない特別な事情(証明書類必要)があり、平日の午後5時15分までに区役所へお越しになれない方に対して、夜間延長を行いますのでご利用ください。

▽夜間延長 1月27日(木)、28日(金)の午後8時まで。

※夜間延長は、庁舎南側玄関からお入りください。

〔詳細〕 保険年金課収納一・二係
☎(231) 2400



雪道で滑らない歩き方、滑りにくい靴を選ぶ・靴裏全体を路面につける・歩幅は小さめに

「大倉山ジャンプ競技場」でチューブすべり!! 中央区ウインタースポーツフェスタ in 大倉山

参加無料

大倉山ジャンプ競技場を会場に、普段は入ることのできないランディングバーンを利用した「チューブすべり」、ランディングバーンの横を上りジャンプ台頂上を目指す「Satz階段ツアー」など、子どもから大人まで楽しめる雪遊びがいっぱいです。

◆内容 上記のほか、雪中宝探し、雪中スポーツコーナー、雪遊びコーナーなど。

◆日時 2月13日(日)午前10時30分～午後3時。

◆会場 大倉山ジャンプ競技場(宮の森1274)。地下鉄円山公園駅からシャトルバスを運行。

※会場には駐車場がありませんので、シャトルバスまたは公共交通機関をご利用ください。

◆申込 不要、当日直接会場へ。雪遊びのできる服装でお越しください。

◆その他 大倉山ジャンプ競技場では、前日(2月12日(土))にも、チューブすべりなどの催し物を予定しています。

〔詳細〕 地域振興課 ☎231-2400 (内線255)



▲デザイン・イラスト：札幌デザイン学院 惣万麻由さんの作品

